

IFRSと日本 2011年夏

「2015年3月期の強制適用は考えていない」「5〜7年程度の十分な準備期間を設ける」との大臣談話以降、IFRSを巡る議論は百家争鳴の様相を呈している。「誤解に基づく主張がなされている」との批判は

導入積極論者からも消極論者からも聞かれるが、はたして何が誤解で、何が誤解でないのか。そして双方の誤解が解けた先に、国家的コンセンサスは形成できるのか。2011年夏の議論を点描する。

インタビュー

政治主導で強制適用延期を表明
審議会における、さまざまな立場からの議論に期待

金融・郵政改革担当大臣

自見 庄三郎

2009年6月に中間報告が示されて以降、IFRSをとりまく国内外の状況には大きな変化が生じている。にもかかわらず、あたかも15年3月期の上場企業へのIFRS強制適用が当然の前提であるかのように独り歩きしていたことに危機感をもったため、政治主導で延期の方針を示した。会計基準の国際化の必要性を疑うものではないが、国際的調和自体が自己目的化してはならず、具体的な対応が慎重かつ柔軟に行われることを望む。



企業会計は
たんなる技術論にあらず

6月21日に大臣談話「IFRS適用に関する検討について」を公表した経緯は

2009年6月に企業会計審

議会から「我が国における国際

会計基準の取扱いに関する意見

書（中間報告）」が示されたわ

けだが、それ以降、国内外では

さまざまな状況変化が生じてい

る。アメリカではリーマンショ

ック後の影響も大きく、今年5

月26日に証券取引委員会（SE

C）がスタッフペーパーを公表

し、IFRSを一定期間（たと

えば5〜7年）中に米国基準へ

順次取り込んでいくことなどが

示されている。インドにおいて

は、カーブアウトしたIFRS

を11年4月から一部企業に適用する予定であったが、延期している。

一方、国内では、日本を代表する製造業など22の企業・団体から「IFRSの適用の是非を含めた制度設計の全体像につい

スコアリング審査の弊害を排除する

福井銀行頭取

伊東 忠昭

福井県内の企業の技術力はきわめて高い。技術力への目利きを養うため現場訪問に力を入れている。いまの銀行業務は自己査定、格付などを審査のベースとしているので、数値分析に陥るといふ弊害が出ている。現場の本当の姿をみずに審査はできない。スコアリングへの依存が結果的に企業経営者とのコミュニケーション不足をもたらしているのではないか。お客さまの話を受け止めるには、それに応える感性が求められる。その工夫として、最近、「人間力底力アップセミナー」を始めた。

地区OJTによる
現場訪問を推進

貸出残高が減少しており、この4年間で預貸率は80%から71

%へと大きく低下した。こうした状況から脱却すべく、地元企業に設備投資を促すよう私自身も積極的に企業を訪問しているが、行員に奮起を促している



ところだ。昨年までは減少する貸出に対応するため、シロート

をとっていたが、利回りがあまりにも低いため、社債、国債、地方債投資へと振り替えてきた。他県の地方債や市債まで購入した。しかし、いずれにせよ、公共債を買っているだけでは、企業貸出は細るばかりだ。バブル経済崩壊後、地元中小企業の経営者は借入れに対するおそれ強い。福井県は堅実な無借金経営を目指している企業が多いため、全体の貸出が伸びない。そこにリーマンショックがあり、経済の先行きが不透明ななかで、次の投資をしよ

「社会保障と税の一体改革案」に 捧げるレクイエム

給付抑制、効率的供給、
相続資産からの財源徴収こそ目指すべき道

政治不在のなか、財務省と厚労省の官僚が中心となり、2010年代半ばまでに5%の消費税引上げで社会保障の機能強化を進める「社会保障と税の一体改革案」がまとめられた。しかしながら、東日本大震災後の危機的経済状態に対して、社会保障充実に消費税引上げを行うことなどもつてのほかである。大胆な給付抑制、供給面の効率化策に加え、景気浮揚効果のある相続資産からの社会保障財源徴収を行うことが、震災後の新状況に適合した一体改革案といえる。

震災で破綻した

「消費税引上げ一点張り」

6月30日、政府・与党本部による「社会保障と税の一体改革」の成案がまとめられた。政府は今後、この案をベースに与野党間の協議を進めたいとしているが、不安定な政局のなか、その見直しはまったく立っていない。また実は、この成案はただ閣議決定すらなされていない状況であり、政府内において

も、その優先順位は低いものとみられる。国民感情としても、震災復興、原発事故処理の最中、「それどころではない」というのが正直なところである。

このように、もはや風前の灯といつてよい「社会保障と税の一体改革」であるが、筆者は、震災後という日本経済の状況変化に、もはや完全に場違いとなつたこの案を、一度けじめをつけてご破算にし、葬り去るべき

と考える。そうしないと、この「社会保障と税の一体改革」自体がそうであったように、過去に破棄されたはずの案（08年の社会保障国民会議案、09年の安心社会実現会議案）が、厚労官僚たちの手によって繰り返し「ゾンビ」のごとくよみがえり、今後の抜本的な改革論議の足を引っ張ることになる。

さて、今回の改革案の最大の問題点は、すべての改革案が消費税の5%引上げを前提につく

られていることである。博打でいえば、消費税5%引上げという花札に「一点張り」をしていたとはいえる。ところが、突然の大震災が起こり、日本経済が大打撃を受けて震災復興財源の捻出すらままならない状況下、景気をさらに悪化させる消費税引上げを実施し、しかもその財源を「社会保障の機能強化」や「財政再建」にあてる等という話は、まったく浮世離れしたものとなってしまった。



学習院大学
経済学部教授

鈴木 巨